

令和3年5月10日

関係各位

松浦商工会議所
会頭 稲沢文員
(公印省略)

第3弾プレミアム付商品券販売開始に伴う商品券取扱店舗の募集について
※第2弾で登録済みの方も再度登録が必要です

時下 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、冷えつつある市内経済のV字回復を目的として、昨年12月に販売が完了した「第2弾青のまち松浦プレミアム付商品券」に続き、松浦市が「第3弾プレミアム付商品券」を6月末より販売されることになりました。

そこで、当所及び福鷹商工会が「取扱店舗の募集業務」及び「利用済み商品券換金業務」を行うこととなりました。

つきましては、別紙事業概要をご覧ください、商品券取扱店舗としてご登録いただきますようご案内申し上げます。

※本文書はお知らせの意味も含め全会員の皆様にお送りしています。

記

- 登録資格 市内に店舗等（事業所を含む）を有し、かつ法人の場合は『松浦市内に本社・本店がある』もしくは『経営者（代表取締役など）が松浦市民である』こと。また、ながさき西海農業協同組合及び松浦市森林組合は、市内の事業所をもって取扱い店舗の資格を有することができる。
- 登録期限 随時受け付けておりますが、令和3年5月24日（月）までに
お申し込みいただきますようご協力をお願いいたします。
※松浦市が5月末に市民へ「取扱い店舗しおり」を配布されますので、5/24までにお申し込みいただきますようお願いいたします。
なお、5/25以降のお申し込みの場合は、しおりに掲載できない場合がございますので予めご了承ください。
- 登録方法 別紙申込書にご記入の上、窓口・郵送・FAX・電子メール（PDF添付）、
いずれかの方法でお申し込みください。
FAX または電子メールにてお申し込みの方は、宛先にお間違いのないようご注意ください。
電子メールでお申し込みの方は、別紙申込書のPDFデータ添付をお忘れなきようご確認ください。
- 申込先 松浦商工会議所
FAX：0956-72-0199 TEL：0956-72-2151
MAIL：mcci@e-matsuura.jp
〒859-4501
松浦市志佐町浦免 1807 番地